

障害者自立支援協議会

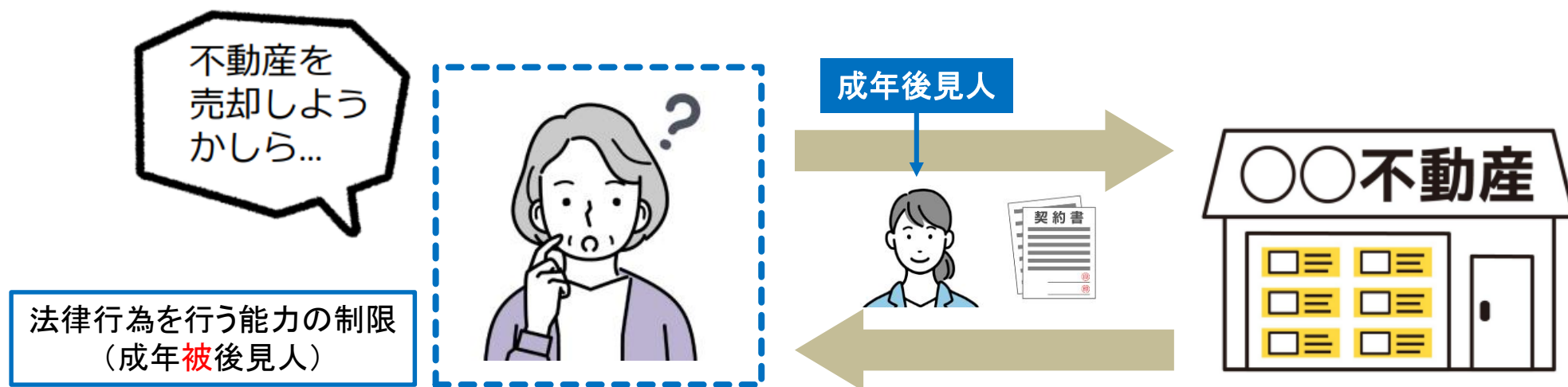
成年後見制度とは



青森市 健康福祉部 福祉相談課

成年後見制度とは？

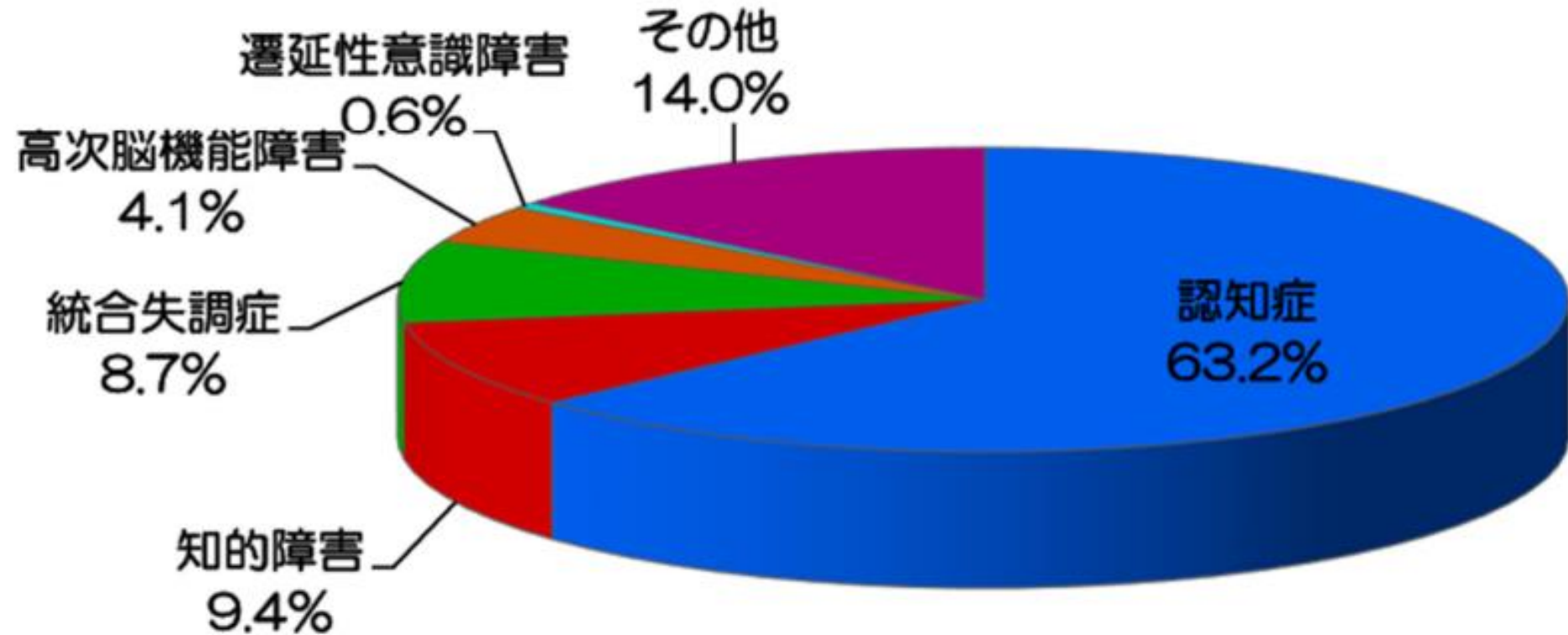
- ❖ 民法上、人はその意思決定により自由に法律行為を行うことができます。
- ❖ しかし、精神上的の障がいによって判断能力が不十分で、法律行為における意思決定が難しい方には、その判断能力を補う支援が必要です



成年後見制度とは？

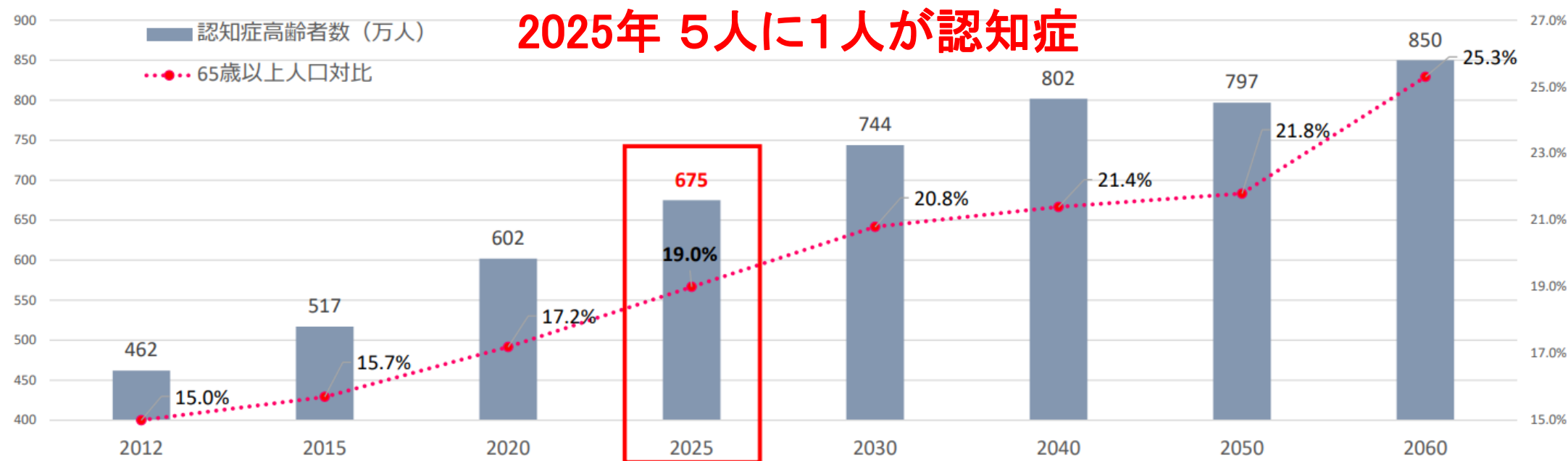
- ① **判断能力が不十分な人**に対して
- ② **成年後見人**などの**法律上の権限**をもつ
支援者をつけて保護したり支援したりする。
- ③ **（民法を根拠とする）司法**の制度

成年後見制度利用対象者



出所:『成年後見事件の概況－令和4年1月～12月－』最高裁判所事務総局家庭局

認知症高齢者数の推移

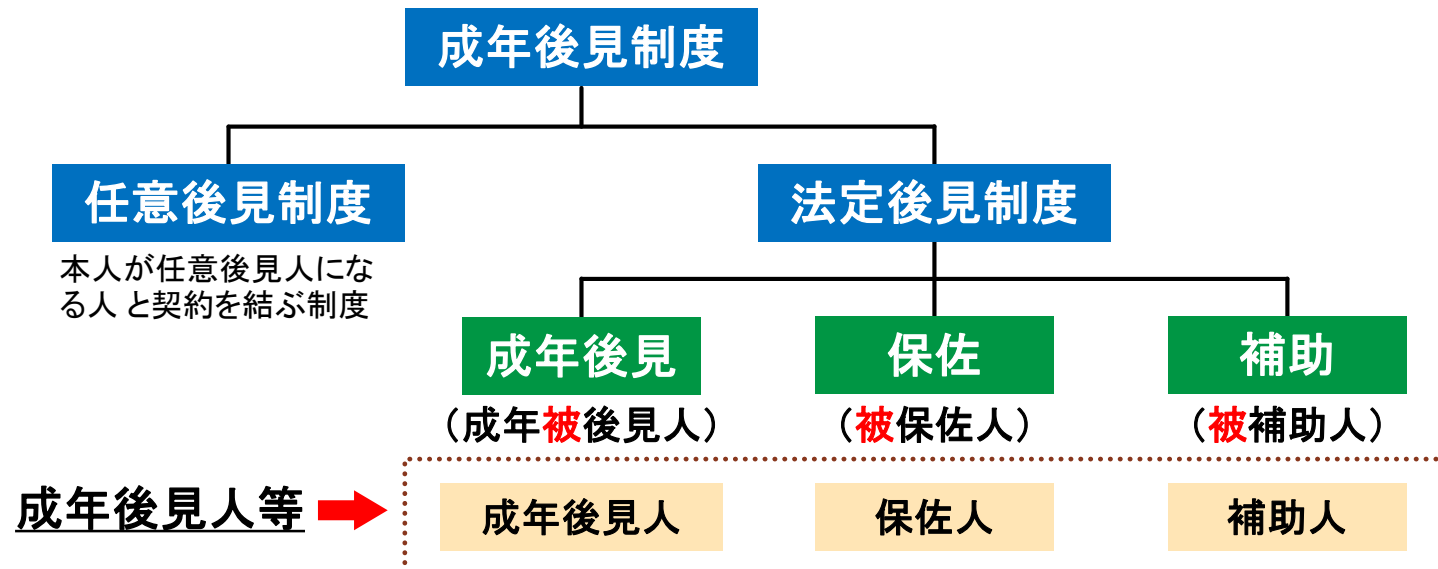


「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学 二宮教授)による速報値

近年では、超高齢社会などの影響から、「**成年後見制度**」の利用が年々増加しており、今後も増加が見込まれています。

成年後見制度の全体像

- ❖ あらかじめ自分で決めておくのが**任意後見制度**
- ❖ 判断能力が不十分になってから家庭裁判所が決定するのが、**法定後見制度**
家庭裁判所が選任した成年後見人等が本人に変わって財産管理や身上保護に関する法律行為を行います。法定後見には**後見**・**保佐**・**補助**の3つの類型があります。



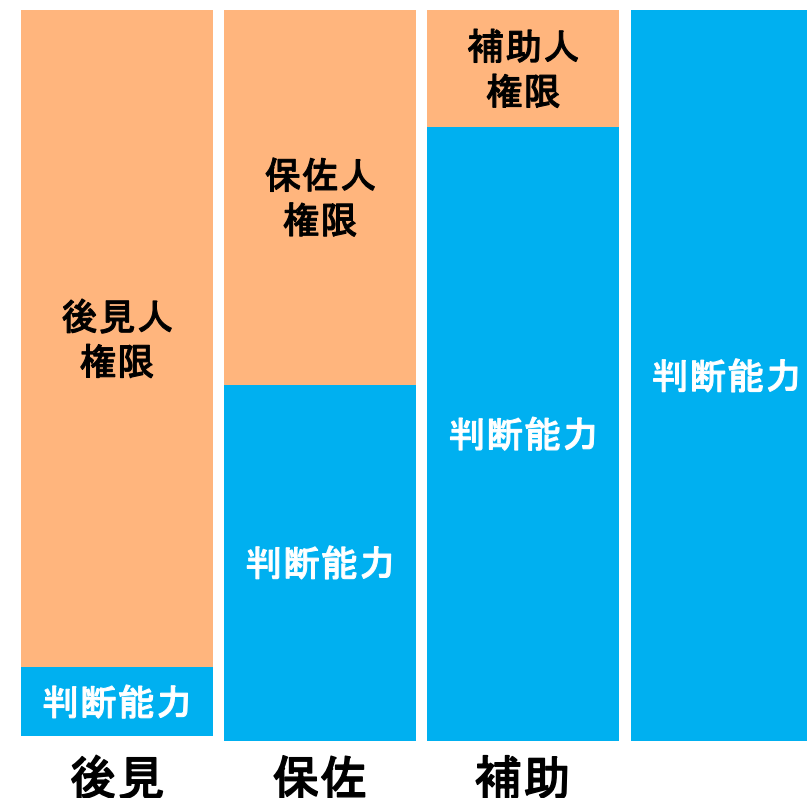
法定後見制度の概要

判断能力に応じて **3つの類型** があり、類型に応じて後見人等の権限が異なります。

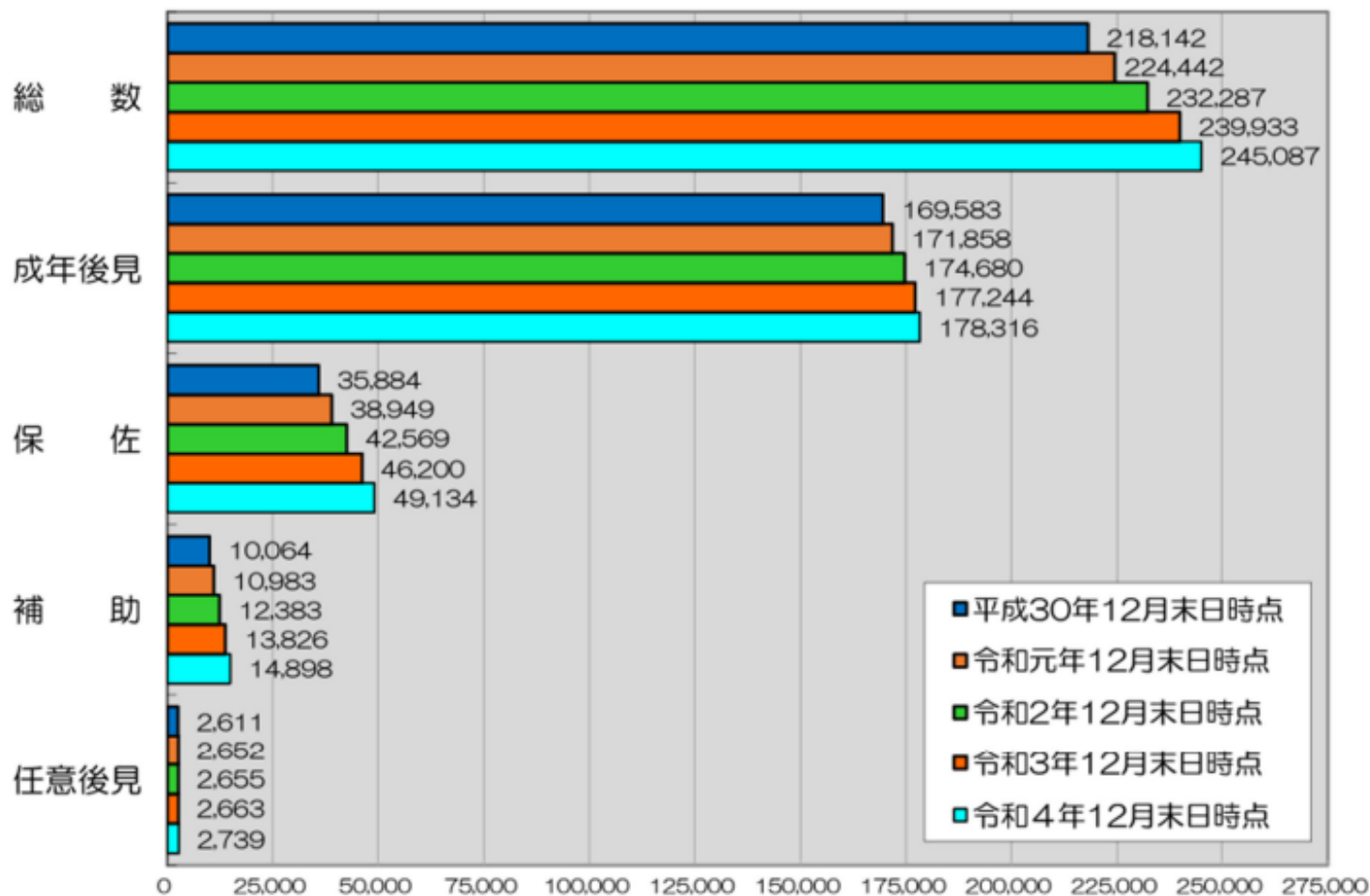


判断能力と一言で言ってもいろいろ

- ❖ 判断能力がすでに不十分な方が対象。
- ❖ 家庭裁判所の手続きを経て、家庭裁判所が後見人等を選任。
- ❖ 本人の望んでいる生活が実現するように配慮しながら、財産の管理や生活の支援に関する法律行為を行います。



後見・保佐・補助の利用者数



出所:『成年後見事件の概況
—令和4年1月～12月—』
最高裁判所事務総局家庭局

成年後見人って どんなことをしてくれるの？

身上保護



自分らしい暮らしが送れるために

介護契約・施設入所契約・医療契約など、本人の身の上に関わる契約締結等の法律行為を、本人に代わって行います。

本人の生活のために必要な費用を、本人の財産から計画的に支出します。

財産管理



本人のためにお金を使う・管理する

本人の財産に損害を与えないように安全な方法で管理します。

遺産分割等の本人の財産に関する法律行為を行います。

本人の財産に損害を及ぼすような売買契約など、本人が行った法律行為を取り消すことができます。

どちらも大切

後見・保佐・補助 どのように決まるの？

■どの類型になるかの最終判断は、家庭裁判所が行います。

■**医師の診断書**が重要な判断材料となっています。

（成年後見制度用の診断書様式があります。）

■医師及び家庭裁判所の参考資料として、**本人情報シート**があります。施設職員や相談支援専門員など本人の日常生活をよく知る人が記入して提供します。

■家庭裁判所の調査官が本人と面談します。

診断書の内容と違和感があれば、鑑定となる場合もあります。

成年後見制度の利用をするには？

神戸家庭裁判所に申立をする。

しかし、誰でも申立できるわけではない！

親族申立て

- ①本人
- ②配偶者
- ③4親等内の親族（親、子、兄弟姉妹、おじ・おば・いとこ）

身寄りがない人 親族からの支援が得られない人は？

原則、本人または配偶者または4親等内親族

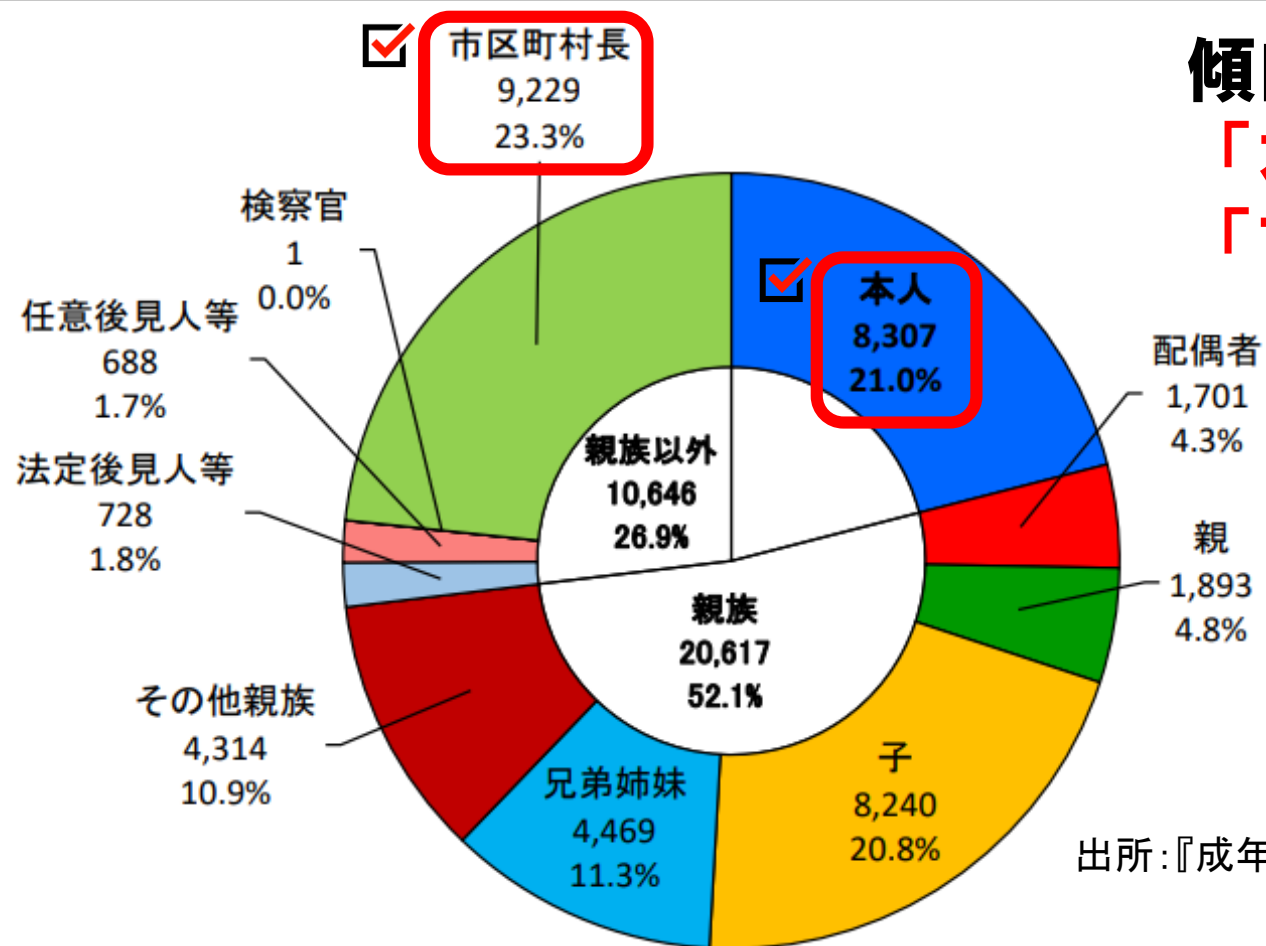
しかし、

親族がない場合など、
他に申立できる人がいない場合

市長が申立を行います

福祉相談課 地域包括支援係が担当課です。

申立人の実際は？誰からが多いの？



傾向としては、
「本人」
「市町村長」が増加

出所：『成年後見事件の概況－令和4年1月～12月－』
最高裁判所事務総局家庭局

そもそも、 成年後見人って誰が決めるの？

家庭裁判所の手続きを経て、**家庭裁判所が職権で決めます。**

【申立書の一部を抜粋】

成年後見人等候補者	☐ 家庭裁判所に一任 ※ 以下この欄の記載は不要 ☐ 申立人 ※ 申立人が候補者の場合は、以下この欄の記載は不要 ☐ 申立人以外の〔 ☐ 以下に記載の者 ☐ 別紙★に記載の者〕 ★A4サイズ用紙をご自分で準備してください。	
	住所	〒 _____
	氏名	ふりがな _____
	本人との関係	電話 (____) _____ 携帯電話 (____) _____ ☐ 昭和 ____年 ____月 ____日生 ☐ 平成 ____年 ____月 ____日生 ☐ 親族： ☐ 配偶者 ☐ 親子 ☐ 孫 ☐ 兄弟姉妹 ☐ 甥姪 ☐ その他（関係：_____） ☐ 親族外：（関係：_____）



成年後見人に誰になるかが大切！

- ①申立書類の候補者の欄に、成年後見人等の候補者を記載することができる。
- ②必ずしも、候補者が選任されるとは限らないが、誰になるかわからないよりは好ましいと考えられる。
- ③申立前に、本人にも面談した上で候補者をあげていくのが理想。

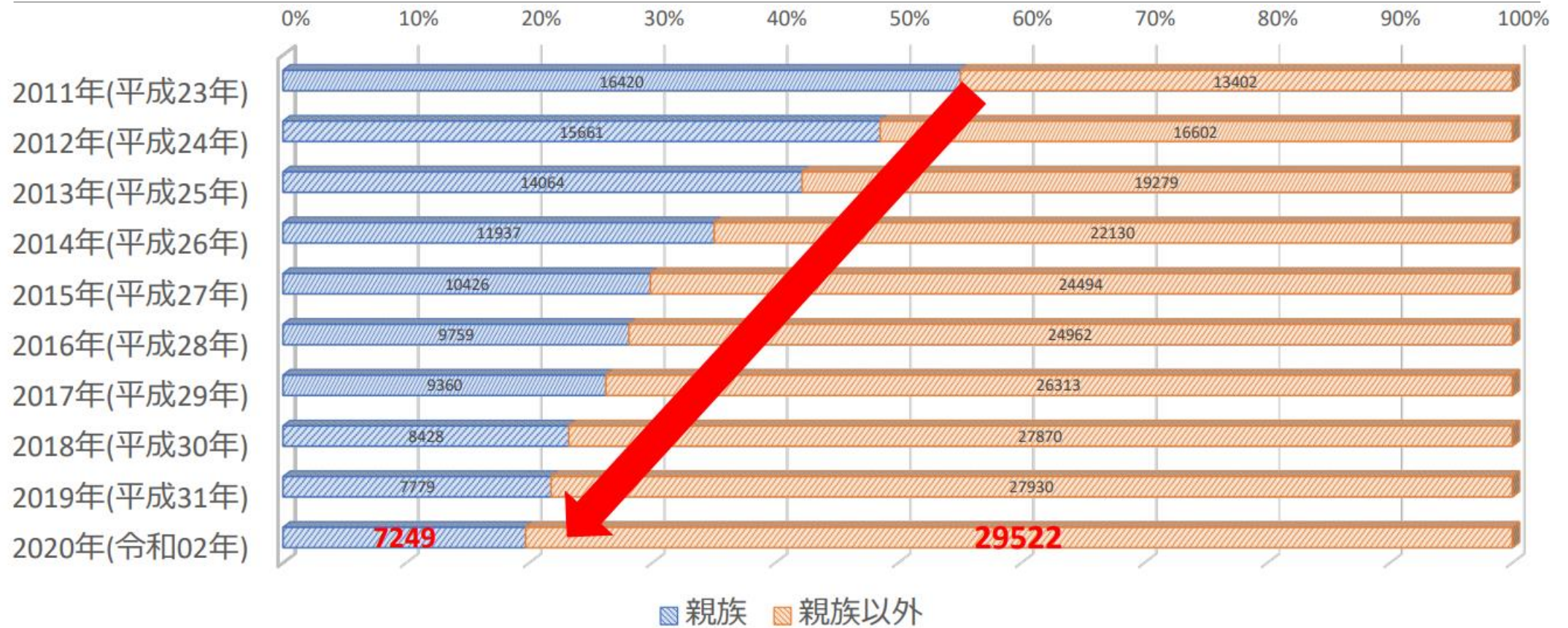


受任調整（マッチング）が大切

後見人の受任調整会議は、福祉相談課で行っています。

専門職（弁護士・司法書士・社会福祉士）と福祉相談課職員で構成

誰が成年後見人をしているの？



❖ **親族**が後見人に選任される割合は**年々減少**。2020年には2割を切りました

なぜ親族の割合が減少？

❖ 成年後見人等と本人の関係



出所:『成年後見事件の概況－令和4年1月～12月－』
最高裁判所事務総局家庭局

申立て時点で、親族に期待できないケースが増加している。

背景にあるもの

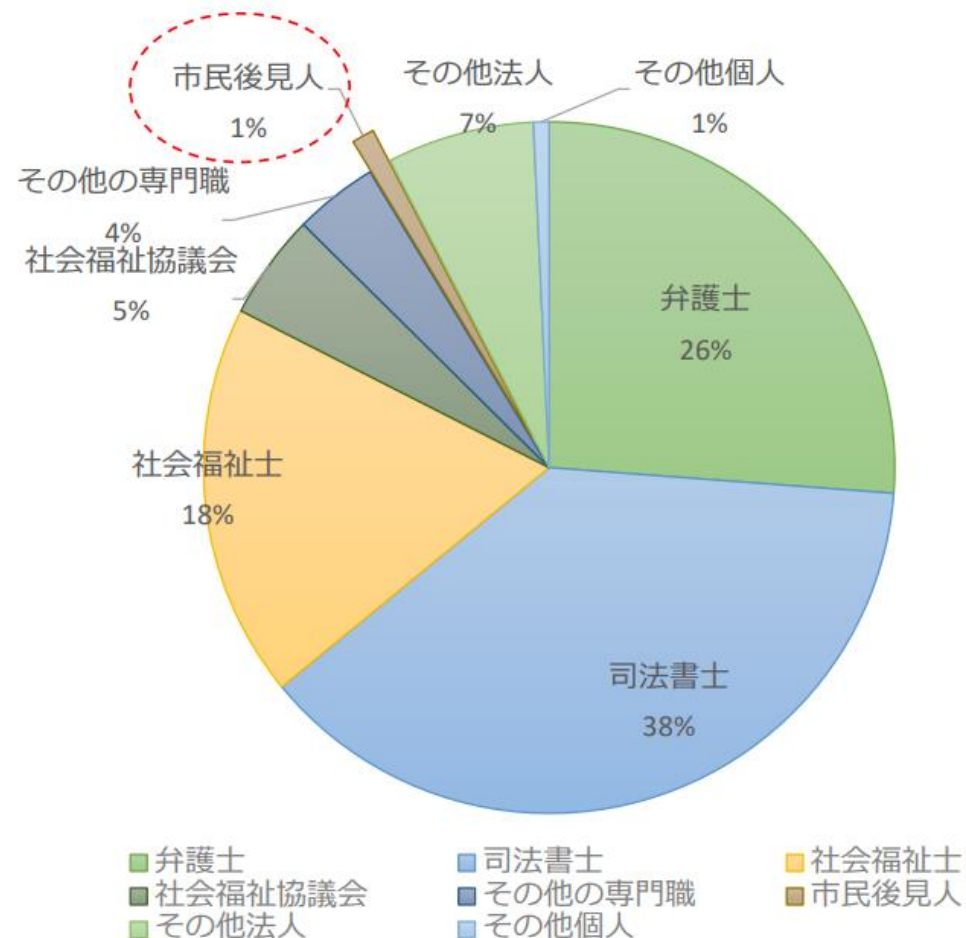
- ① 支援する家族の高齢化
 - ② 家族に頼れない人の増加
 - ③ 身寄りがない人の増加
- 今後も増えることが考えられます。

誰が第三者後見人をしているの？

❖ 弁護士、司法書士、社会福祉士の三職種が8割を占める。

❖ 2020年度の市民後見人の選任数は、311人(1%)にすぎません。

市民後見人って何？



市民後見人とは？

市民後見人とは「判断能力が不十分な人のその人らしい暮らしを支えるなどの社会貢献のため、市町村が行う市民後見人養成研修により一定の知識や技術・態度を身に付けた専門職や親族ではない地域住民であって、家庭裁判所によって後見人等として選任されている人」

◆親族でも専門職でもなく、「市民」が後見人になる意味は？

同じ地域に暮らす市民として本人寄り添い型の後見活動を行うことが期待されています。

◆市民後見人に適切な事案とは？

①財産が比較的少額で、②紛争などがなく、③専門性が要求されない場合に、他の第三者後見人にはない優位性があることが認められるようになっています。

成年後見人等の位置づけ

対象者の人は、多くの支援者のサポートを受けながら暮らしています。

成年後見人等は新しい支援仲間になります

支援チームに、

- ①法律上の権限をもっている
 - ②ご本人が亡くなるまで寄り添うことのできる
- そのような支援者が一人加わるのです。



これからの成年後見制度の方向性

成年後見制度利用促進法3条1項（一部略）

成年後見制度の利用の促進は、成年被後見人等が、基本的人権を享有する個人としてその尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障されるべきこと、成年被後見人等の意思決定の支援が適切に行われるとともに、成年被後見人等の自発的意思が尊重されるべきこと及び成年被後見人等の財産の管理のみならず身上の保護が適切に行われるべきこと等の成年後見制度の理念を踏まえて行われるものとする。

意思決定支援・身上保護の重視

心配なご家庭があったら

成年後見制度のことで気になること、
ご心配なご家庭がありましたら、
早めにご相談ください。

福祉相談課 地域包括支援係

☎ 0790-63-3167

